

湯河原町公営企業告示第15号

水道法第16条の2第1項及び第25条の3第1項、湯河原町指定給水装置工事事業者規程第5条第1項の規定に基づき、湯河原町指定給水装置工事事業者の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和7年7月8日

湯河原町長 内 藤 喜 文



1 指定件数 1件

2 名称及び所在地

指定番号	指定業者名	所在地
198	ライフ株式会社	相模原市中央区千代田7-5-15